

令和 6 年 5 月 2 8 日

市政記者クラブ様

緑政土木局道路部道路維持課
担当 横井・尾崎（972-2856）

土壌汚染・地下水汚染の報告について（第 2 報）

当局事業中の側溝修繕工事（西－ 1）及び側溝等改良工事（西－ 4）（週休 2 日）において、掘削に伴う土壌調査を行った結果について令和 6 年 3 月 5 日付でご報告しています。その後実施した追加調査において、新たに市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（環境保全条例）に基づき定める基準を超える物質が一部検出されましたので報告します。

記

1 検出場所

西区比良一丁目地先（詳細な位置については裏面参照）

2 汚染の状況

項目	汚染物質	基準を 超えた濃度	基準に 対する倍率	基準	基準超区画数 ／調査区画数
土壌溶出量 調査	ひ 砒素及び その化合物	0.012mg/L ～ 0.082mg/L	1.2～8.2 倍	0.01mg/L 以下	4 / 9
地下水 調査	ひ 砒素及び その化合物	0.012mg/L	1.2 倍	0.01mg/L 以下	1 / 1

（注）調査区画数は調査対象地の平面地上での採取区画数を示しています。

3 今後の対応

この調査結果をもとに環境局と協議し、必要な対策を実施していきます。

4 対象地



＜参考＞基準を超過した物質の毒性について

【砒素及びその化合物】

急性毒性：70～200mg の摂取により、嘔吐、下痢、脱力感、筋肉けいれん等が現れ、昏睡後死亡する。

*70mg は、今回の土壌溶出量の濃度（最大値 0.082mg/L）では、水 854L に含まれる量になり、今回の地下水の濃度（0.012mg/L）では、水 5833L に含まれる量になります。

慢性毒性：3～6mg/L の量の長期摂取によっても起こり、一般的には目・鼻・喉等の粘膜炎症に続き、筋肉の弱化、食欲減退が起こる。

発がん性：国際がん研究機関（IARC）は、砒素及び砒素化合物をグループ 1（人に対して発がん性がある）に分類している。

出典「改訂 4 版水道水質基準ガイドブック」「化学物質ファクトシート（環境省ウェブサイト）」（下線部分は、名古屋市において挿入しました。）